

その他事業に関する質疑応答

Q1 豊橋・田原では何%の世帯が加入していますか。新城市では何%の加入を目指していますか。

A1 豊橋、田原併せて全体の32%です。ただし、豊橋は28%、ケーブルテレビに行政が力を入れている田原は62%です。公設民営ですので、市としては100%を目標にしています。ただ費用負担があるため、強制ではありません。ケーブルテレビの全国的な普及率40%という数字、光であるというメリット、地域の同一情報を流せるということを経営と位置づけて加入率をあげたいと考えています。

Q2 公民館や消防詰所はどうなりますか。

A2 検討中です。ただ地区ごとにある集会施設全てを接続することは困難と考えますので、例えば行政区に1つの集会施設など、一定の基準を設けることを検討しております。なお、月額利用料は地区負担になると想定しています。

Q3 防災無線や広報紙では今後、情報の発信はしないのですか。災害時に情報を得る手段はどうなりますか。

A3 広報紙、防災無線は今後も併用し、テレビは補完的に用います。災害時には行政防災無線や消防団の情報を得て行動する必要があります。

Q4 FM放送は地デジコースでも聴けますか。AM放送は聴けないのですか。

A4 FM放送は聴くことができます。分配して聞きます。接続にはFM端子が必要なのでラジカセでは聞けません。AM放送はサービスメニューにありません。

Q5 この辺の地域での番組とあるが、[ティーズ]チャンネルで新城市の独自のチャンネルは出来ますか。

A5 最初からチャンネルを持つのは現状難しいため、他の市と同じく、時間枠の中で放送したいと考えます。将来的にはチャンネルを持つことは想定されますが、当面の予定はありません。

Q6 災害時には[ティーズ]が状況の放送をしてくれるのですか。

A6 7~8年前に豊橋で竜巻があったとき、まだ小さい会社でしたが、スタッフを分けて放映しました。そのこともあるので、しっかりとした対応をしたいと考えております。

Q7 運営が企業であるならば、利益が出なくなり、経営が行き詰ったときどうしますか。

A7 運営企業は過去の実績をみて決定しています。行き詰まったことを想定して、

基盤整備をしないという選択肢も難しいと考えます。

Q8 光ケーブル網が完成した後、NTT等に貸す予定はありますか。

A8 その予定はありません。

Q9 いまいちメリットが伝わってきません。

A9 ケーブルテレビというのは全国的に普及率が40%を超えている。これは難視聴地域に限りません。内容的に見ると多チャンネル、インターネットの高速化などのメリットが考えられます。また、何故税金を投入するのかについては情報化の問題は地域全体の問題としてあります。年代によっても、捉え方が異なりますので、必ず市内全域の方に同じようなメリットを享受というのは難しいというのはこちらも認識しています。ただ、約6割の方がテレビやインターネット環境が悪いなど問題を抱えているので、課題を整理解消していくためと考えています。

Q10 田原と豊橋はやっているかもしれませんが、豊川はやっていません。なぜ新城はこんな事業をやるのですか。わざわざ税金を使ってやる必要があるのですか。税金を使っているのに12月までに加入した人は無料にするということ自体がおかしな話ではないでしょうか。

A10 加入しなければ地デジ放送が見られない地域も出てきます。それも不平等です。全戸に入っていたいただきたいのが本音です。市としてより多くの人に参加していただきたいと考えています。

また、早期加入期間において初期費用（引込工事費・加入金・宅内工事費）を無料としたのは、公設であり、情報化を推進するため加入しやすい環境を整備する目的ではありますが、一方で将来にわたり不確定な債務を負担することを避けるため、期限を設けたものです。

Q11 2008年からケーブルテレビの無線サービスができます。それも1割以下のお金でできます。ネットはこれで整備しておいて、共聴組合だけ対応すればいいのではないのでしょうか。なぜ早急にケーブルテレビインターネットに踏み込んだのでしょうか。

A11 当初は19、20年度で計画していたが、国の補助金がつき、市の負担をかなり軽減するものであったため前倒しで施行することになりました。市で検討しましたが、自主放送番組を活用した高齢者にやさしい情報化の視点、無線はセキュリティの面で不適切であり、光の方が安定性に勝るため、あるいは公設民営方式による事業化の実現性などの視点からケーブルテレビを採用しました。

Q12 軒先までの光ケーブルの所有は市であると思いますが、屋内についてはどこに帰属しますか。インターネットの場合はどうでしょうか。

A12 光放送端末につなぐ光ケーブルと成端箱は市の所有となります。光放送端末、デジタルホームターミナルは「ティーズ」の所有となり、宅内配線は各家庭のも

のとなります。インターネットの場合は、成端箱以降の光ケーブルから光通信端末までが「ティーズ」の所有となります。

Q13 豊橋の加入率も低いですし、広域であり維持費もかかると思いますが、今の金額でできますか。どういう経緯で決まったのかも知りたいです。

A13 初期投資を市でやることによって840円の低価格でできます。田原市も合併を機にケーブルテレビを導入し、市も力を入れた結果、高い加入率で活用されています。

Q14 メリットを強調するが、デメリットはありますか。

A14 本宮山が見えるところでは840円かかることになるので、デメリットかもしれません。

Q15 豊川市はサービスエリアに無いが、別の会社ですか。

A15 中部電力系列のCCネットが事業展開しています。

Q16 目的の一つに、市の情報を知らせるとありました。市の情報を放送する時間を決めておけばよいのではないのでしょうか。その都度チャンネルを合わせないと見られないのではメリットが少ないです。

A16 豊橋の場合、市政番組を朝の6時30分から10分間、月に3、4回流しています。次の放送があるまで繰り返し放送しています。田原の市政番組は6時40分から10分間、月に2回くらいに入れ替えて放送しています。新城の番組を6時50分から10分間流すか、加入者が増えれば市の専門チャンネルをつくることも可能になります。また、豊橋や田原の場合、月に1回の広報紙でティーズ番組の市政だよりを、スケジュールを決めてお知らせしています。

Q17 企業、法人の説明会は予定していますか。

A17 GW明けから説明会は行っていく予定で考えています。

Q18 市をあげてやることでしたら、早期特別待遇などというたい文句はおかしいのではないですか。全ての家庭を対象にするべきなのではないのでしょうか。ぜひ市でやっていただきたいです。

A18 期限を設けることですが、市としても大きな事業ですのでどこまで費用負担できるのかわかりません。そういった不安定な状況で事業を進めていくのは将来に亘って不安であります。やはり、期間を定めて進めていきたいと思えます。また、市としては軒下まで全部やるという考えですが、個人の家ですので、どうしてもつけないでくれというお宅には強制的にはつけられません。市としてはいらぬという家庭以外は今回の事業で基盤をつくっていきたいと考えます。国からの補

助事業ですので、期限を切ってやらないといけないということもあります。

Q19 インターネットができて、地デジも見られている、そういう人たちが[ティーズ]に乗り換えるのにはメリットがないと移らないし、ティーズチャンネルが見られるとか、学校のネットワークができるなど、こういう場所で説明するのは違うのではないのでしょうか。市をあげて山間部の人たちの負担をするのだという気持ちで、新城市民の参加率90%を目指して、料金を下げるといふことにはなりませんか。今のままだと移行する気にはなりません。

A19 料金は豊橋、田原で提供している料金をベースとして算出しています。第3セクターとはいえ、健全な経営があってこそだと思います。この料金で健全な経営ができるということで設定しています。沢山の方に加入していただければ、料金の値下げをするということも考えられます。

Q20 この辺の人はお金をかけてテレビをみています。ですから、必要ないという人も結構います。そうした状況から[ティーズ]のサービスの説明するのはおかしいと思います。もっと違う方向で説明したほうがいいのではないのでしょうか。

A20 災害のときには今どうなっているのかという情報が無いのが一番の不安です。今何がおこっているのかということを生放送することによって不安感を和らげたということもあります。先日起こった地震でもケーブルネットワークを通じ、情報を流しました。このようなことをはじめとして、利用方法は無限にあります。利用方法を皆さんのほうからもなげかけていただきたいと思います。

Q21 既に行政防災無線があります。また、今回の事業は有線放送の二の舞になってしまうのではないかと不安があります。

A21 防災無線とケーブルテレビは補完し合うシステムであり、また費用については、市がやる事業、[ティーズ]がやる事業と分けをもって行い、有線の時代とを比較した上で事業を進めております。

Q22 豊橋・田原のサービス実績で、年間のTV受信トラブル発生件数は何件ですか。

A22 デジタルではありません。アナログでは、春から秋の時期に上空に突然現れる電離層(Eスポット現象)の影響がありました。(1チャンネルと3チャンネルで月1~2回縞模様が発生する自然現象)

Q23 メンテナンスはいつ行われますか。

A23 原則として、深夜の2時から5時ぐらいに行なっています。

Q24 光ケーブルの耐用年数とその張替えとそれにかかる費用をどう考えていますか。12月までは無料とありますが、例えば公民館を建替える予定で今加入できないが将来的には加入するとき、建設後に保障はしてくれるのか。

A24 税法上の耐用年数は10年ですが、経済的な耐用年数は15年から20年は持つと考えています。ただ、その20年という数字も20年以上経過しているものが実際にどのような状況にあるかわからないのでそれ以上耐えられるかもしれません。耐用年数をすぎた場合の対応は、借金が12年間で、耐用年数との間に差異がありますので、計画的に張り替えていくということを考えています。12月の期限をすぎた場合、ずっと無料を続けていくことは将来に亘って債務がはっきりしないということで、12月までと期限を設けます。ただ公共施設への対応についてはまだ結論がでていません。

Q25 今現在光ファイバを使わなくても見られます。先程からの漠然とした説明では事業の内容が理解できません。

A25 テレビの受信状況が良好な地域にあっても、インターネットの環境が悪いなど、旧新城市内でも不自由している地区があることから整備し、情報格差をなくしていきたい。

Q26 ネットとテレビを並行して使った場合、負荷がかかって遅くなりませんか。

A26 引込線は見た目は1本になっていますが、インターネット用とテレビ用別々の2芯が入っています。そのために負荷はかかりません。

Q27 ケーブルテレビに入らないとテレビが見られなくなるのですか。

A27 アンテナの受信によりテレビが見られる方については、宅内配線が地デジ対応されていれば加入されなくても地上デジタル放送は見られます。

Q28 ティーズチャンネルについてPR不足ではないでしょうか。スポンサー料はとりますか。

A28 CMなども放送していますが、基本的にはみなさんからの利用料で運営しているチャンネルであり、みなさんに楽しんでいただけるような番組を制作して、放送しています。

Q29 もう一度説明会を開いてください。

A29 申込みがあれば再度説明会を行います。

Q30 サービスエリアは豊橋と田原で、豊橋市と田原市が株主になっています。新城市も株主になりますか。

A30 出資する方向で考えております。

- Q31 今後何か質問をしたいことができた場合、連絡するところを教えてください。
- A31 [ティーズ]の説明資料の表紙に記載したフリーダイヤルにかけていただければ相談にのらせていただきます。市役所しょうほう課は23-7623に連絡してください。